

今回は、平成12年10月22日、及び23日に開催された、横芝都市計画素案の説明会の概要と、今後の流れについてお知らせします。

## 横芝都市計画素案の説明会が開催されました

横芝町の今後の都市計画の指針となる“都市計画に関する基本的な方針【横芝町都市計画マスタープラン】”及び“都市計画の素案”がまとまり、その説明会が平成12年10月22・23日に開催されました。

町長のあいさつの後、担当職員から横芝都市計画策定の経緯と横芝町都市計画マスタープラン、及び今回都市計画決定を行う『用途地域』『航空機騒音障害防止地区・航空機騒音障害防止特別地区』及び『都市計画道路』等について説明が行われました。

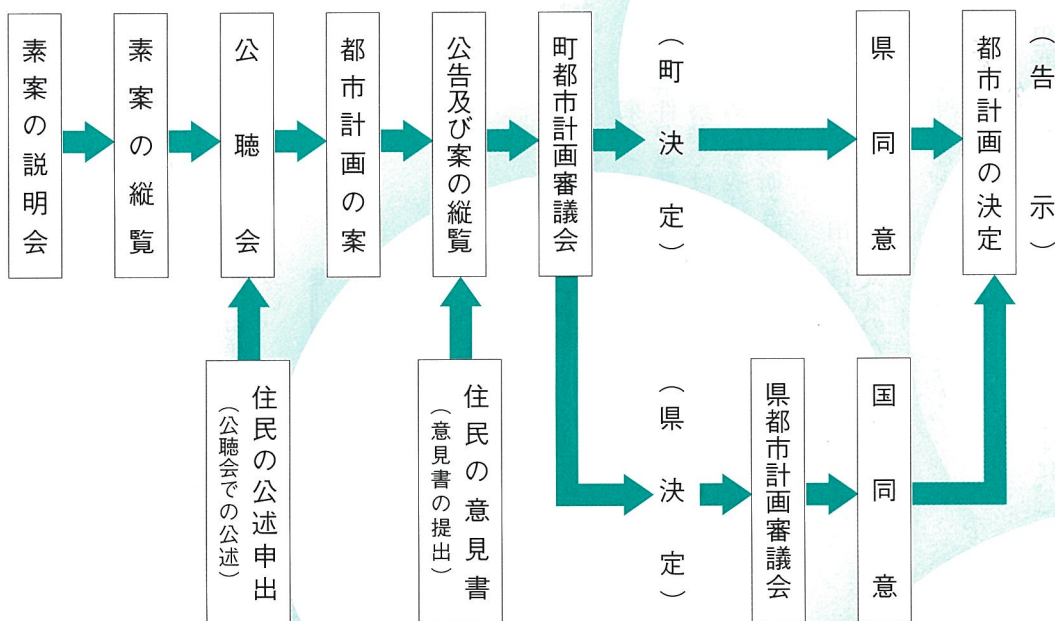
出席者からは、「用途地域や都市計画道路の決め方について」「都市計画税について」「開発や建築の手続について」「航空機（騒音・落下物・ルート等）について」などに関する質問・意見が出され、これらに対し町からは、「用途地域や都市計画道路は現況や将来の土地利用等をふまえて決めたこと」「都市計画税は現時点では課税しないこと」「一定規模の開発は県の許可を要し、建築については町全域で確認申請が必要となること」「航空機に関しては、今後もこれを十分に考慮したまちづくりを進めていくこと」などの説明がなされました。



都市計画決定の流れは以下ようになっており、今後とも皆様のご意見を伺いながら都市計画の手続きを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、『公聴会』は12月4日に予定しておりましたが、口述申出人がいなかったため、中止となりました。

### ■都市計画決定の今後の流れ



シリーズー横芝町のまちづくりー  
**心をつなぐ「まち」**  
 No.31